

新年会の開催

1月22日(木)14時からHOTEL PLUMMにおいて新年会が開催された。

まず、**情報連絡会**では「品質管理体制の維持に関する定期報告の実施と性能評価の失効」について、石井理事長から説明があった。

14時30分から希望される賛助会員の皆様にも入っていただき、(株)浜銀総合研究所の遠藤裕基上席主任研究員による「2026年のわが国経済見通し」をテーマとする**新春講演会**が開催された。(要旨は別掲) 2025年の米国景気を中心とする海外経済と日本経済を振り返り、日米の2026年の経済政策とその予想される効果について、グラフ等を用いて解りやすく解説され



た。聴講者は、組合員25名、賛助会員5名、事務局等3名の計33名であった。16時から**賀詞交歓会**が開催された。

石井理事長は、年明け早々の衆議院解散と総選挙などの政治情勢に触れた後、「遠藤先生のご講演では日本経済はいくつかのリスク要因があるものの、2026年後半に向けプラス成長が予測されると伺った」と経済政策による効果への期待を述べた。また



遠藤裕基氏



講演「2026年のわが国経済見通し」要旨

2026年のわが国経済は緩やかに回復していくと見込んだ。輸出や設備投資は、年前半には世界経済の成長が鈍いため、回復が小幅にとどまるものの、夏場頃からは次第に伸びが高まってくるだろう。米国景気の持ち直しなどを受けて輸出が少しずつ増勢を強め、企業収益の改善や海外需要の拡大などに伴い設備投資も徐々に増加していくと考えられる。一方、個人消費は、賃上げの効果が続く下で緩やかな回復基調をたどるものの、物価の伸びが高めに推移することが下押し圧力となり、秋まで総じて小幅な伸びにとどまると予測した。

また、2026年のドル・円レートを展望すると、当面は1ドル=150円台後半を中心とする一進一退の相場展開が続くと予想される。ただ、2026年5月にFRBの新しい議長が就任する。FRBが金融緩和に前向きな次期議長の下で26年中に複数回の利下げを行う一方、日銀が26年夏場には0.25%の追加利上げを実施することによって、26年後半には円買い・ドル売りの圧力が高まっていこう。2026年末のドル・円レートは1ドル=145円程度と予想する。

厳しい雇用情勢の中でも自社の雇用を大切にするとともに、グレードの大臣認定の準備をしっかりと進めてほしい」と組合員への注意喚起も含め、年頭の挨拶を述べた。

次に、来賓の(一社)全国鐵構工業協会の山田専務理事様、神奈川県中小企業団体中央会の森川常務理事兼事務局長様、(一社)神奈川県溶接協会の兼広代表理事様から、それぞれのお立場から当組合へのご支援を込めたご挨拶をいただいた。その後、加藤相談役の乾杯の発声により、賀詞交歓会の宴が始まった。会場の雰囲気は温まったころ、賛助会員様の紹介に移り、賛助会員の皆様には、限られた時間ではあったが、一言ずつご挨拶やPRをしていただいた。



山田専務理事

今回はビュッフェ方式だったので、自由に移動して、飲食・歓談をされ、親睦を深められていた。賀詞交歓会の出席者は、来賓8名、組合員35名、賛助会員19社30名、講師1名、事務局等3名の計77名であった。



加藤相談役



組合功労者表彰受賞

石井理事長が永年にわたる業界組織活動に対する尽力と功績により、組合功労者として神奈川県中小企業団体中央会会長から表彰されました。表彰式は、1月21日に、横浜ベイホテル東急で開催された中央会の令和8年新春賀詞交歓会の席上で執り行われました。



8年新春賀詞交歓会・創立70周年記念式典並びに表彰式
神奈川県中小企業団体中央会



令和8年度の工場審査について

1 スケジュールが前倒しに！

令和8年度は、全国的に更新対象工場が非常に多くなる見込みのため、全鉄評では各組合にスケジュール案を示し、意見を求めているところです。

したがって、最終結果ではありませんが、組合が現時点で把握しているスケジュールの概要をお知らせします。(今回は前期について)

- ①スケジュール入力(各工場が審査希望日を組合に申請する)期間：3月下旬～4月上旬
 - ②申請書提出期間：3月下旬～4月末日
 - ③審査実施期間：5月下旬～8月上旬
- 当組合としては③について、「5月下旬～6月上旬は総会及びその後処理があって難しい」「7月中旬など期間を限定せず、できるだけ長期間希望できるようにしてほしい」という要望を出しています。

4 品質管理体制確認が厳しくなっています

(1) 品質管理責任者について

品質管理責任者講習の受講については、2026年度(令和8年度)の申請までは猶予期間とし(修了証貼付なくてもOK!)、2027年度(令和9年度)の申請から運用が徹底されることになっています。品質管理責任者は体調不良でも当日欠席では受審できないそうなので、できれば複数人が受講修了しておくことで安心です。(受講案内は都度お知らせします。)

(2) 管理技術者等の変更届の提出徹底について

2024年(令和6年)10月から、1ヶ月以内に提出することとなっていますので、変更があった場合は速やかに組合へ提出してください。

また、変更届が提出されていない(更新)申請書は、原則として全鉄評は受付ません。

2 令和8年度前期に申請すべき工場は…

5年前の令和3年(2021年)前期に工場審査を受審した工場です。具体的には、評価対象期限が2026年9月30日(または2026年12月31日)となっている9社です。スケジュール等が決まったら、申請希望を伺います。新規に申請したい方やご不明な点がある方は、早めにご相談ください。

3 早めの準備をお願いします

審査資料の審査員への、審査日の2週間前までの事前提出は、継続しています。前回いただいた改善要求書や口頭指導を踏まえて、基準類が適正に作成されているか、早めに見直しましょう。

なお、最新の基準類「鉄骨製作工場の基準マニュアル集」は全構協HPの会員コーナーに掲載されています。(2025年2月改訂) IDやパスワードがわからなければ、組合までご連絡ください。

また、それに先立ち提出する申請書の様式については、全鉄評HP「必要書類のダウンロード」に掲載されていますので、ダウンロードしてください。(4月末日までに全鉄評に提出となると、組合への提出は4月中旬を締切とします。すぐに取り掛かってください!)

5 申請書のチェックポイントの変更について

(1) 建築士の資格証明について

これまで免状のコピーでよかった建築士の資格証明は、免状では顔写真がなく審査時に本人確認ができなため、カード形式のコピーを貼付することになりました。免状からカード形式への変更については時間を要しますので、早めに変更するようお願いいたします。

(2) 雇用保険の適用拡大等について

平成29(2017)年1月1日より65歳以上の従業員も雇用保険の適用対象となりましたが、経過措置として、令和2(2020)年3月31日までの間は、高年齢労働者に関する雇用保険料は免除されていました。

しかし、令和2(2020)年4月1日からは、高年齢労働者についても、他の雇用保険被保険者と同様に雇用保険料の納付が必要となりました。

65歳以上でも一定の適用条件を満たせば、「高年齢被保険者」として雇用保険に加入することが必須となったのです。

工場審査に当たっては、品質管理責任者や管理技術者に位置付ける従業員は、必ず雇用保険に加入させてください。

(3) 技術者等の勤務実績について

勤務実績が3か月以上あるか、申請書に貼付する雇用保険被保険者資格取得等確認通知書で、確認されます。3か月に満たない場合は、工場審査の際に、経緯や理由を説明しなくてはならないようです。

退職者が出た場合は早めに雇用・補充してください。

